資料1

第6回総合計画策定検討部会及び部会終了後の意見

【第6回総合計画策定検討部会時】

整理番号	該当項目（前回資料ベース）		意見等の内容	事務局の対応（今回資料ベース）
1	1．政策分野別の重点施策	「具体的な取組み」と指標との関係	【具体的な取組みと指標との関係】 指標が具体的であるのに対して、細項目における具体的な取組みの内容が抽象的であり、両者のつながりがわかりにくい。	より適切な指標を選ぶとともに、幅広く、レベルの高い指標を主たる指標として絞り込みたい。
2	1．政策分野別の重点施策	「具体的な取組み」全般	【具体的な取組みの区別・整理】 これまで継続的に取り組んできたものと、これまでの取組みでは不十分だったため特出しするものなどを色分けした方が、取組みの中身が分かりやすくなる。	現在、整理中であり、次回部会において示すこととしたい。
3	1．政策分野別の重点施策	【111】① 豊かなこころ、確かな体の育成	【指標の追加】 （食育） 学校給食における地場農産物の使用割合について、指標として取り入れてもらいたい。	現在検討中
4	1．政策分野別の重点施策	【122】② 地域の特性を生かした働く場と収入の確保 Ⅱ－1「地域に根ざした力強い産業に支えられた社会」	【取組みの追加】 （業種転換への支援） 産業を発展させようという場合、建設業者や過疎・中山間地域に限らず、落ち込んでいる分野から他の分野に転換しようという場合に県が積極的に支援するという姿勢を示すべき。	建設業については、過疎・中山間地域が公共事業への依存が高いことを踏まえて記載している。 「業種転換への支援」については、意見を踏まえ、【B111】②ⅳ「中小企業の経営革新、業種転換や技術力の向上を促進する」旨記載している。
5	1．政策分野別の重点施策	【212】② 生産力と経営力の強化による食糧自給率と所得の向上	【取組み内容の表現修正】 （農業産出額の増大等） 県内自給率の向上のためは、「農業産出額の増大」と「所得の拡大」という表現でしっかり示してほしい。 【取組みの追加】 （集落営農体の育成） 農家にはそれぞれの役割があり、認定農業者や農業法人も必要だが、同時に集落営農体の育成も必要である。	【B112】②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上」で示している。 また、「農業産出額」については、指標を設定する予定である。 「集落営農体の育成」については、意見を踏まえ、【B112】②ⅲ「集落営農の推進」として追加記載している。
6	1．政策分野別の重点施策	【212】② 生産力と経営力の強化による食糧自給率と所得の向上	【取組みの追加】 （有機栽培の技術開発） 地域特性に対応した有機栽培に係る技術開発について記載してもらいたい。	意見を踏まえ、【B112】②ⅵ「地域特性に対応した有機栽培等の技術開発の推進」として記載している。
7	1．政策分野別の重点施策	【212】③ 農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	【取組みの確認】 （地産地消など多様な流通チャンネル） 地産地消、地域内経済循環など、多様な販売、流通チャンネルを持つことが必要である。	地域内経済循環や地産地消については、【B112】に記載している。 また、意見を踏まえ、【B112】③ⅱ「多様な流通網の確保」として追加記載している。
8	1．政策分野別の重点施策	【312】① 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保	【取組み内容の表現修正】 （地域医療の格差解消） 地域医療について県内で相当格差が出てきているので、地域医療の格差解消について触れてもらいたい。	第3章の【政策分野Ⅱ－1】「だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり」の課題「(2)地域医療体制について」に、医療機関相互の連携の前提として、「地域によって診療科目等の偏在が生じている」旨記載している。
9	1．政策分野別の重点施策	【421】① 自然環境の保護と適正な利用	【取組みの追加】 （生物多様性の保全） 生物多様性の保全のために必要なこととして、里山、中山間地の農地の保全の文言を入れてはどうか。	第3章の【政策分野Ⅲ－2】「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の課題「(1)美しい自然環境について」に「里山や農地の開発の進展により絶滅危惧種が増加しつつある」旨記載している。

整理番号	該当項目（前回資料ベース）		意見等の内容	事務局の対応（今回資料ベース）
10	2. 地域別の重点施策	いわき地域	【取組みの追加】 （工業団地への企業誘致） 誘致企業が育つような環境づくりについて記載してもらいたい。	施策の展開方向「創造的で活力のある産業の展開」の重点施策で、研究開発力・技術力の強化や高付加価値化を図る旨記載している。
11	2. 地域別の重点施策	いわき地域	【取組みの追加】 （地産地消） いわきは巨大な消費人口、長い日照時間、標高差等の好条件があるので、多彩な農産物の提供について記載できないか。	「創造的で活力のある産業の展開」の重点施策で、温暖な気候を生かした特色ある安全で安心な農産物の生産拡大や消費拡大に向けた取組みを進める旨記載している。
12	2. 地域別の重点施策	全般	【施策の表現の統一】 記載内容に各地域で温度差がある（「支援」という言葉の使い方など）ので、整理した方がよい。	地域の特性を前面に出して、強調するものを入れながら、アンバランスにならないようにしたい。
13	2. 地域別の重点施策	全般	【圏域内の市町村の連携】 平成の大合併後、市町村間の連携が弱まっているように感じる。県としての大きな役割は、7つの生活圏を充実させるために圏域内の市町村が連携できるような状況を作っていけるかどうかであり、圏域共通の課題を振興局でも把握してもらいたい。	意見を踏まえ、第4章「基本方向の実現方策」、「1　計画推進に当たっての考え方」、「（2）市町村に期待する役割」に市町村間の連携を記載している。 　また、「(3)県の役割と姿勢」に「市町村間を調整する役割」を追加するとともに、「市町村が連携しやすくなるよう努める」旨記載している。
14	3. 基本方向の実現方策	計画推進にあたっての考え方	【県民、市町村に期待すること】 計画の実効性の確保のためには、「県民の役割」、「市町村の役割」としてよいのではないか。	意見を踏まえ、「県民に期待する役割」、「市町村に期待する役割」に表現を修正した。 　なお、あまり押しつけをすることはできないため、「期待する役割」と表現している。
15	3. 基本方向の実現方策	実効性の確保	【地域の声を踏まえた進行管理】 地域懇談会を踏まえると、このプロセスは重要である。この項目が了解されれば、県民や市町村と課題を共有するプロセスを計画の進行管理に組み入れられるのではないか。	地域懇談会については、今後、進行管理の一つのプロセスとして組み込むよう検討していく。

【第6回総合計画策定検討部会終了後】

整理番号	該当項目（前回資料ベース）		意見等の内容	事務局の対応（今回資料ベース）
1	4．政策分野別の重点施策	【422】 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	【取組みの追加】 環境の取組みは、国の大きな枠組みの中で、地方の独自性や実現可能性を考慮し県レベルでの政策を位置づけるべきであり、「国内クレジット制度」は、国家戦略として重要な位置づけであることから、その利用促進や支援拡充について、取組みに追加すべき。	意見を踏まえ、【B322】④ⅳ「森林の二酸化炭素吸収量の認証制度の活用など企業や団体等による森林整備活動の促進」を記載している。
2	4．政策分野別の重点施策	【212】 農林水産業の持つ底力の発揮	【取組みの追加】 ②ⅰ「食料自給率の向上」とあるが、その実現のためには、消費者、需用者双方の理解と取組みが必要であり、「①生産者と消費者のきずなの構築」の例示として「地産地消の取組み拡大」、「学校給食・病院・企業食堂での地場産物活用率の向上」を表現できないか。	意見を踏まえ、【B112】①ⅱ「学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進」を記載している。
3	4．政策分野別の重点施策	【422】 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換	【取組みの追加】 ②ⅲ「フード・マイレージの取組みを促進します。」としているが、地産地消の取組みは環境面からも貢献することを、県民に理解してもらうため、「地産地消等を通してフード・マイレージの取組みを促進します」という表現にしたらどうか。	意見を踏まえ、【B322】②「地産地消によるフード・マイレージ、ウッド・マイレージの縮減」を記載している。
4	計画全般		【福島県とふくしまの違い】 定義を明確にして表現すべき。 また、メッセージを込めることで総合計画への理解と関心を展開できるのではないか。	意見を踏まえ、「はじめに」の欄外注釈において、「本計画では、将来の姿をイメージする部分など、福島県としてのエリアを強調する場合は「ふくしま」と表現している。